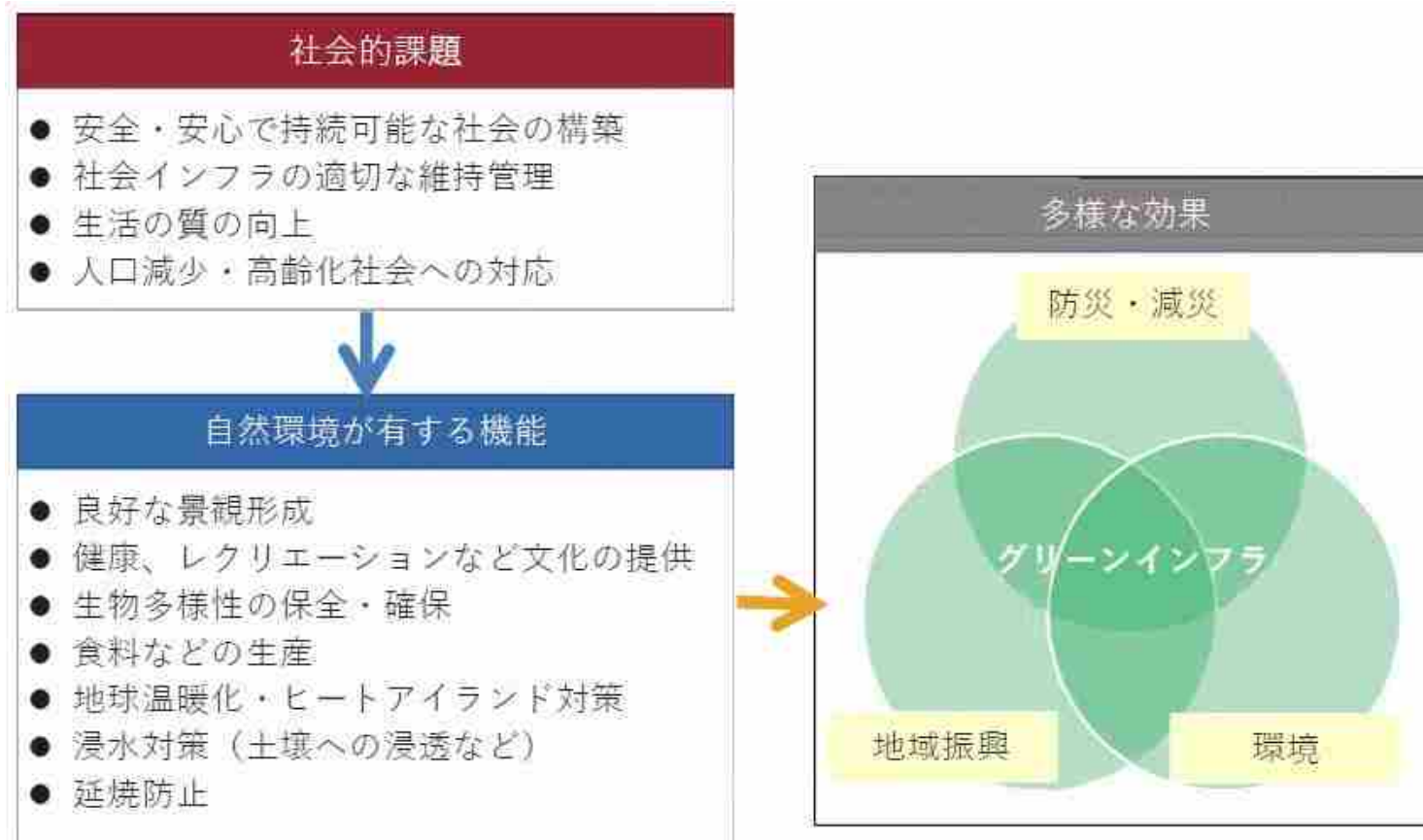


グリーンインフラとは(第1章)

水と緑が持つ多様な機能を活用し、持続可能で魅力あるまちづくりを進める取組



中央区グリーンインフラガイドライン(案)概要

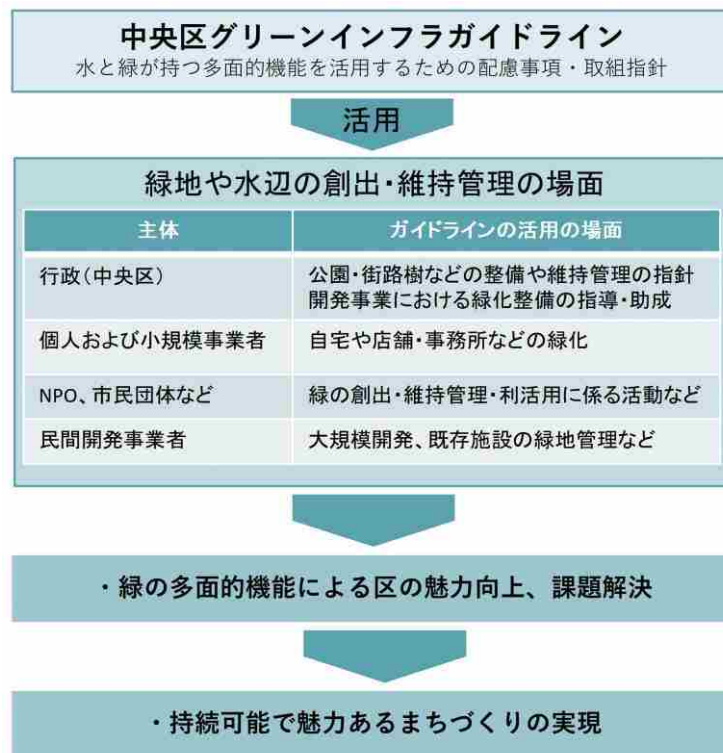
中央区グリーンインフラガイドラインとは(第1章)

行政および区民・民間事業者などが緑地・水辺などの創出・維持管理にあたり、水と緑が持つ多様な機能を活用し、本区の有する様々な魅力の向上、課題の解決を図るための取組指針。

グリーンインフラガイドラインの位置付け



グリーンインフラガイドラインのねらい



中央区グリーンインフラガイドライン(案)概要

中央区グリーンインフラガイドラインの使い方(第1章)

①「グリーンインフラ」とは何か？

→1章(P.1-1～)をご覧ください。グリーンインフラの考え方や本区におけるねらいを示しています。

②地域の魅力や課題を把握、検討する。

→2章(P.2-1～)を参考に、対象とする箇所において、グリーンインフラにより向上すべき地域の魅力や課題を把握、検討します。

③どのようなグリーンインフラを導入したら良いか？

→3章(P.3-1～)に本区におけるグリーンインフラ導入の基本指針を4つ定めています。これら4つの基本指針や、②において把握した地域の特性、対象とする箇所の規模・用途などから、グリーンインフラ導入の方向性を定めます。

④具体的にどんなことに配慮した取組が必要なのか？

→4章(P.4-1～)では、基本指針ごとの具体的な取組や技術を、実際の事例などとともに紹介しています。対象とする地域において向上、解決すべき魅力や課題を念頭に導入する取組を選びます。

→導入する取組・技術の選定には、5章のグリーンインフラチェックシート(P.5-11～)も活用できます。

中央区グリーンインフラガイドライン(案)概要

グリーンインフラの導入にあたり注目すべき中央区の都市環境(第2章)

項目	京橋地域	日本橋地域	月島地域
緑被率 (P.2-1)	12.3%	6.2%	13.2%
代表的な緑 (P.2-2)	浜離宮恩賜庭園、築地川公園、あかつき公園	浜町公園、浜町川緑道	晴海臨海公園、佃公園、石川島公園
人口分布 (P.2-3)	隅田川沿いのエリアにて定住人口が多い。 銀座、築地、京橋において昼間人口が多い	東側のエリアにて定住人口が多い。 日本橋、日本橋箱崎町、新川において昼間人口が多い。	全域において定住人口が多い。 晴海トリトンスクエア周辺において昼間人口が多い。
文化・歴史的資源 (P.2-7)	浜離宮恩賜庭園、浴恩園など	日本橋、日本銀行、伝馬町牢屋敷跡など	勝鬨橋、佃周辺など
防災・減災 (P.2-9)	まとまった面積の緑地・オープンスペースにおいては、発災時の避難場所としての機能が求められる。また、緑地等には火災時の延焼抑制機能や、都市型水害の対策として雨水の貯留・地中浸透機能が期待される。		
水辺 (P.2-10)	隅田川、亀島川、築地川、汐留川	隅田川、日本橋川、亀島川、神田川	朝潮運河、隅田川、月島川、新月島川
生物多様性 (P.2-12)	緑の空白地帯において、再開発事業などの機会を捉えた緑の拠点の創出やそれらを補完する小規模な緑の確保が必要。		水辺環境を中心として、生物多様性確保の取組が求められる。
商業・観光 (商店街地区割りとコンセプト) (P.2-14)	銀座: 銀座であること <銀座の伝統と革新> 築地: 全ての“食”に係る目利きが集う街 新富・湊・八丁堀・茅場町: 働く人・暮らす人の生を支え高める街	八重洲・京橋・日本橋: 江戸Tokyo!を 観る、感じる、楽しむ街 人形町・やげん堀・浜町: 江戸以来の 歴史や文化を感じる下町情緒・人間 味あふれる街	月島・勝どき: 下町情緒とアー バンライフを楽しむ水辺の街

中央区グリーンインフラガイドライン(案)概要

グリーンインフラ基本指針(第3章)

本区の都市環境を踏まえ、4つの基本指針のもとグリーンインフラの活用を進める。

<中央区緑の基本計画の理念と基本方針>

～ Green pride ～

ひとが育む緑、緑から発信する粋なまち

- 基本方針1 行政による緑の整備
- 基本方針2 民間の緑への支援
- 基本方針3 協働による緑の保全・育成
- 基本方針4 緑の普及・啓発

グリーンインフラの観点から再構成

グリーンインフラ基本指針1

居心地がよく歩きたくなる水と緑にかこまれたまち

- ・本区の江戸以来の文化、歴史性に配慮した良好な景観形成
- ・近年、進行しているヒートアイランド現象の緩和を図る暑熱対策

グリーンインフラ基本指針2

水と緑を楽しむ魅力とにぎわいにあふれたまち

- ・地域の特徴に合わせた効果的、効率的なオープンスペースの活用
- ・地域住民の健康増進、子育て支援、地域コミュニティ醸成の場の創出
- ・来街者の休憩、にぎわいの場の創出

グリーンインフラ基本指針3

水と緑が守り、育む環境共生型のまち

- ・生き物の生息・生育環境の創出や水と緑のネットワーク形成による都市の生物多様性保全
- ・水辺環境の保全・向上に向けて、水質改善を図るための緑を活用した都市の水管理

グリーンインフラ基本指針4

緑が支える防災・減災のまち

- ・公園などのオープンスペースにおける災害時の避難場所としての機能を高める緑の活用
- ・緑を活用した都市型水害の軽減

中央区グリーンインフラガイドライン(案)概要

グリーンインフラの導入事例(具体的な配慮事項・技術)(第4章)

緑地・水辺などの創出・維持管理におけるグリーンインフラ導入事例を通じ、具体的な配慮事項と技術を例示する。

- ✓ 4つの基本指針に項目を分類しつつ、健全な土壌環境や植物の生育を維持するための共通項目を設定
- ✓ 導入する局面に応じて「創出」「維持管理」「活用」の3つの分類を設定

配慮事項の分類(抜粋)

	創出	維持管理	活用
基本指針1:居心地が良く歩きたくなる水と緑にかこまれたまち	<ul style="list-style-type: none"> ● 植栽種選定における地域の文化・歴史性への配慮 ● 水辺を活かした景観形成 ● 雨水浸透・保水に配慮した舗装整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 樹冠の最大化・適正化を目指す剪定の実施 ● 気温・WBGTなどのモニタリングの実施 	
基本指針2:水と緑を楽しみ、魅力とにぎわいにあふれたまち	<ul style="list-style-type: none"> ● 芝生を活用したオープンスペースの創出 ● 菜園利用 ● 親水空間の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域が参加する緑地の維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境・防災教育などへの活用 ● 地域のにぎわいに資するイベントなどの実施 ● 福祉事業への緑の活用 ● 子どもの遊び場としての活用 ● 働く場での緑やオープンスペースの活用 ● 水辺・緑地が持つ機能のPR
基本指針3:水と緑が守り、育む環境共生型のまち	<ul style="list-style-type: none"> ● レインガーデンなどの設置 ● 植栽種選定における在来種の活用 ● 生き物の生育・生息空間の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ● 外来種対策の実施 ● 動植物モニタリングの実施 ● 農薬の使用低減 	
基本指針4:緑が支える防災・減災のまち	<ul style="list-style-type: none"> ● 植栽種選定における防火・耐火性の配慮 	<ul style="list-style-type: none"> ● 雨水の施設内雑用水利用(トイレ、防火用水、修景など) 	

中央区グリーンインフラガイドライン(案)概要

グリーンインフラの導入事例(具体的な配慮事項・技術)(第4章)

配慮事項シートの構成

No.	配慮事項項目	植栽種選定における在来種の活用 ①																		
配慮事項の分類		創出	維持管理	利活用																
配慮事項の概要	<p>生き物の生息空間や緑のネットワーク化など生物多様性を目的とした植栽地では在来種の活用が望まれる。</p> <p>中央区に適した在来種(潜在自然植生※1及び代償植生※2)は以下の表のとおり。</p> <p>表 生物多様性に配慮した植栽植物(在来種)の例</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>タブノキ・イノア群集 (潜在自然植生)</th> <th>ムクノキ・ミズキ群落 (代償植生)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高木層</td> <td>タブノキ</td> <td>ウワミズザクラ、エノキ、ミズキ、ムクノキ</td> </tr> <tr> <td>亜高木層</td> <td>シロダモ、ヤブニッケ ②</td> <td>イロハモミジ、エゴノキ、ムクノキ</td> </tr> <tr> <td>低木層</td> <td>ネズミモチ、ビナンカズラ、ヤツデ、ヤブツバキ</td> <td>アケビ、ネズミモチ、ヒリカキ、ビナンカズラ、マユミ、ムラサキシキブ</td> </tr> <tr> <td>草本層 (林床)</td> <td>アイアスカイノデ、アスカイノデ、イノデ、キチジョウソウ、キツタ、シケシダ、ベニシダ、ヤブラン</td> <td>イヌワラビ、アマチャヅル、キツタ、シケシダ、ジャノヒゲ、ミズヒキ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) ※1 潜在自然植生：人間の影響を一切停止したとき、気候や立地条件からその立地に生じると判定される自然植生 ※2 代償植生：人間によって、伐採や植林などの手が加えられ、立地本来の自然植生が様々な植生に置き換わった植生(二次林など)</p> <p>なお、植栽種の選定には植栽地の環境(日照、土壌環境など)に適した在来種を選ぶようにする。</p>					項目	タブノキ・イノア群集 (潜在自然植生)	ムクノキ・ミズキ群落 (代償植生)	高木層	タブノキ	ウワミズザクラ、エノキ、ミズキ、ムクノキ	亜高木層	シロダモ、ヤブニッケ ②	イロハモミジ、エゴノキ、ムクノキ	低木層	ネズミモチ、ビナンカズラ、ヤツデ、ヤブツバキ	アケビ、ネズミモチ、ヒリカキ、ビナンカズラ、マユミ、ムラサキシキブ	草本層 (林床)	アイアスカイノデ、アスカイノデ、イノデ、キチジョウソウ、キツタ、シケシダ、ベニシダ、ヤブラン	イヌワラビ、アマチャヅル、キツタ、シケシダ、ジャノヒゲ、ミズヒキ
項目	タブノキ・イノア群集 (潜在自然植生)	ムクノキ・ミズキ群落 (代償植生)																		
高木層	タブノキ	ウワミズザクラ、エノキ、ミズキ、ムクノキ																		
亜高木層	シロダモ、ヤブニッケ ②	イロハモミジ、エゴノキ、ムクノキ																		
低木層	ネズミモチ、ビナンカズラ、ヤツデ、ヤブツバキ	アケビ、ネズミモチ、ヒリカキ、ビナンカズラ、マユミ、ムラサキシキブ																		
草本層 (林床)	アイアスカイノデ、アスカイノデ、イノデ、キチジョウソウ、キツタ、シケシダ、ベニシダ、ヤブラン	イヌワラビ、アマチャヅル、キツタ、シケシダ、ジャノヒゲ、ミズヒキ																		
実装技術の内容・事例	<p>表 生物多様性に配慮した植栽植物(在来種)の例</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>タブノキ・イノア群集 (潜在自然植生)</th> <th>ムクノキ・ミズキ群落 (代償植生)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高木層</td> <td>タブノキ</td> <td>ウワミズザクラ、エノキ、ミズキ、ムクノキ</td> </tr> <tr> <td>亜高木層</td> <td>シロダモ、ヤブニッケ ②</td> <td>イロハモミジ、エゴノキ、ムクノキ</td> </tr> <tr> <td>低木層</td> <td>ネズミモチ、ビナンカズラ、ヤツデ、ヤブツバキ</td> <td>アケビ、ネズミモチ、ヒリカキ、ビナンカズラ、マユミ、ムラサキシキブ</td> </tr> <tr> <td>草本層 (林床)</td> <td>アイアスカイノデ、アスカイノデ、イノデ、キチジョウソウ、キツタ、シケシダ、ベニシダ、ヤブラン</td> <td>イヌワラビ、アマチャヅル、キツタ、シケシダ、ジャノヒゲ、ミズヒキ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) ※1 潜在自然植生：人間の影響を一切停止したとき、気候や立地条件からその立地に生じると判定される自然植生 ※2 代償植生：人間によって、伐採や植林などの手が加えられ、立地本来の自然植生が様々な植生に置き換わった植生(二次林など)</p> <p>なお、植栽種の選定には植栽地の環境(日照、土壌環境など)に適した在来種を選ぶようにする。</p>					項目	タブノキ・イノア群集 (潜在自然植生)	ムクノキ・ミズキ群落 (代償植生)	高木層	タブノキ	ウワミズザクラ、エノキ、ミズキ、ムクノキ	亜高木層	シロダモ、ヤブニッケ ②	イロハモミジ、エゴノキ、ムクノキ	低木層	ネズミモチ、ビナンカズラ、ヤツデ、ヤブツバキ	アケビ、ネズミモチ、ヒリカキ、ビナンカズラ、マユミ、ムラサキシキブ	草本層 (林床)	アイアスカイノデ、アスカイノデ、イノデ、キチジョウソウ、キツタ、シケシダ、ベニシダ、ヤブラン	イヌワラビ、アマチャヅル、キツタ、シケシダ、ジャノヒゲ、ミズヒキ
項目	タブノキ・イノア群集 (潜在自然植生)	ムクノキ・ミズキ群落 (代償植生)																		
高木層	タブノキ	ウワミズザクラ、エノキ、ミズキ、ムクノキ																		
亜高木層	シロダモ、ヤブニッケ ②	イロハモミジ、エゴノキ、ムクノキ																		
低木層	ネズミモチ、ビナンカズラ、ヤツデ、ヤブツバキ	アケビ、ネズミモチ、ヒリカキ、ビナンカズラ、マユミ、ムラサキシキブ																		
草本層 (林床)	アイアスカイノデ、アスカイノデ、イノデ、キチジョウソウ、キツタ、シケシダ、ベニシダ、ヤブラン	イヌワラビ、アマチャヅル、キツタ、シケシダ、ジャノヒゲ、ミズヒキ																		
出典・参考資料	<p>・東京都環境局「植栽時における在来種選定ガイドライン～生物多様性に配慮した植栽を目指して～」(平成26(2014)年5月) https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/nature/green/green_biodiv/ns_guidelines.html</p>																			
基本指針と機能	居心地がよく歩きたくなる 緑にかこまれたまち	緑を楽しみ、 魅力とにぎわいに あふれたまち	緑が守り、自ら 環境共生意識のまち	緑が支える 防災・減災のまち																
環境・社会・経済的 効果	良好な 景観形成	暑熱対策	人の集う場・ 活動の場	都市の 水管理	都市の生物 多様性確保															
	環境	防災	福祉・教育	地域振興	高業・観光振興															

①では、配慮すべき事項の名称とその概要(要点やメリットなどを示しています。また、導入する局面(創出、維持管理、利活用)を示しています。

②では、実装技術の具体的な内容や導入事例、参考とした出典名を示しています。実装技術の内容について、より詳細を把握したい場合には、出典を確認願います。

③では、取組によって期待される緑の機能と、本ガイドラインの第3章でしました基本方針との関連性を示しています。

中央区グリーンインフラガイドライン(案)概要

グリーンインフラの導入推進に向けた施策(第5章)

■グリーンインフラの活用が期待される空間

区が管理するインフラ・公共施設	民間施設
公園・児童遊園	個人住宅・小規模店舗
道路・街路樹・緑地・緑道	中規模集合住宅・ビジネスビル
河川・運河・水辺空間	大規模複合施設
庁舎、学校、保育園、福祉施設など	未利用地・空地

■導入推進施策

緑化関連制度と グリーンインフラ	公募設置管理制度 (P-PFI)
	緑化計画・緑化助成制度
	緑化表彰制度
	市民緑地認定制度
地区レベルの面的な グリーンインフラ導入の推進	まちづくり基本条例
	グリーンインフラ活用型都市構築支援事業の活用
普及啓発に向けた 情報発信	パンフレットの作成
	優良事例の情報発信
	講座やイベント・体験活動を通じた普及啓発

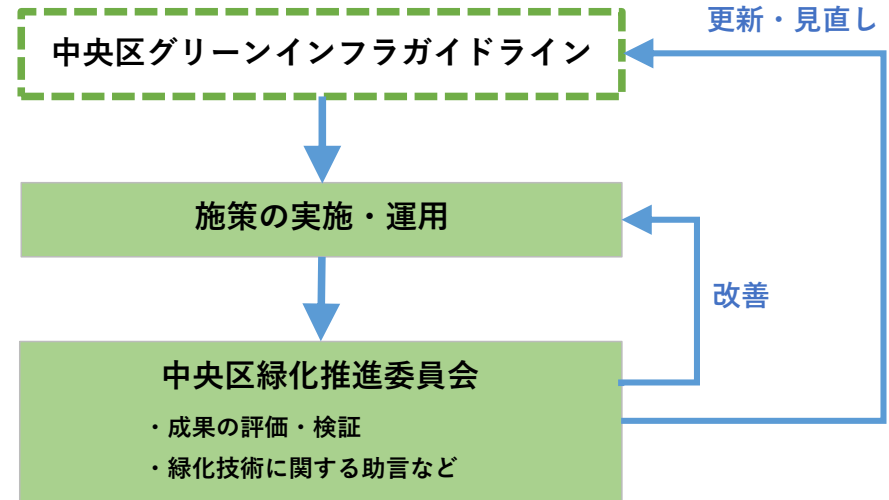
中央区グリーンインフラガイドライン(案)概要

推進体制(第5章)

グリーンインフラチェックシート(仮)による導入状況把握や優良事例の収集と、中央区緑化推進委員会による評価・検証の実施

グリーンインフラチェックシート【創出】	
施設の名前	
所在地	
用途	
敷地面積	
事業者名	連絡先
担当者名	連絡先
グリーンインフラにより向上、解決すべき地域の魅力・課題	
グリーンインフラ導入の方向性	
取組項目	チェック欄
基本指針1:居心地がよく歩きたくなる緑にかこまれたまち 機能: 良好な景観形成 植栽種選定における地域の文化・歴史性への配慮 水辺を活かした景観形成 その他() 機能: 暑熱対策 樹木による緑陰の形成 つる植物等による緑陰形成 雨水浸透・保水に配慮した舗装整備 壁面緑化などによる暑熱対策 微細ミスト設備による暑熱対策 その他()	
基本指針2: 緑を楽しみ、魅力とにぎわいにあふれたまち 機能: 人の集う場・活動の場 休憩施設(ベンチ、テーブル、これらに準じる構造)の設置 芝生を活用したオープンスペースの創出 家園利用 親水空間の確保 その他()	
基本指針3: 緑が守り、育む環境共生型のまち 機能: 都市の水管理 レインガーデンなどの設置 その他() 機能: 都市の生物多様性確保 植栽種選定における在来種の活用 生態系被害防止に配慮した植栽種選定 生き物の生育・生息空間の確保 その他()	
基本指針4: 緑を支える防災・減災のまち 機能: 防災・減災 植栽種選定における防火・耐火性の配慮 その他()	
共通事項 機能: 共通事項 植栽基盤の厚さ・広さ 土壌の透水・通気性確保 複層的な植栽(中高木層・低木層・草本層の確保) その他()	

グリーンインフラガイドラインの計画的な更新体制



中央区グリーンインフラガイドライン(案)概要

今後のスケジュール

スケジュール	検討内容等
7月 第1回委員会	<ul style="list-style-type: none">ガイドライン策定の背景や目的我が国の動きや事例紹介中央区の課題やグリーンインフラ機能の整理
11月 第2回委員会	<ul style="list-style-type: none">グリーンインフラガイドラインの理念、基本指針配慮事項、区の施策など
3月 (今回) 第3回委員会	<ul style="list-style-type: none">グリーンインフラガイドライン(案)の提示
5月 令和3年度 第1回委員会	<ul style="list-style-type: none">グリーンインフラガイドライン(最終案)
7月～8月	<u>グリーンインフラガイドライン策定・公表</u>